

野田市週休2日制適用工事フロー図

【野田市（発注者）】

【受注者】

契約前

要領第5条第1項
 公告文又は指名通知書、
 特記仕様書に適用工事に
 関する記載を行う

要領第5条第2項
 公告文又は指名通知書に
 「工事工程表」を添付

速やかに
 契約後

要領第5条第3項
 受発注者の間で関係者協議の有無、協議完了予定時期及び
 工事工程のクリティカルパス情報等を共有

現場
 着手
 前

要領第5条第4項
 現場着手日及び現場完了日を記載した打合せ簿により、
 監督職員と対象期間について協議

要領第5条第5項
 現場閉所予定日を記載した
 計画工程表を監督職員に提出

対象
 期間
 中

要領第5条第6項、第7項、第8項
 ●現場閉所状況を確認する
 ●工程の変更が発生した場合には
 要領に基づき適切に対応する

要領第6条
 公衆が見やすい場所に
 適用工事であることを明示

要領第5条第5項
 予定を変更して
 作業を行う又は現場閉所する場合、
 事前に監督職員へ連絡

要領第5条第6項
 現場閉所率を記載した履行報告書、
 現場閉所日を記載したチェックリストを
 毎月提出

現場
 完了
 後

要領第5条第8項、第4条
 現場着手日から現場完成日までの現場閉所率を確認して、4週8休に満たな
 かった場合は、その達成状況に応じて補正係数を減じて減額変更をする

要領第7条
 工事検査